

四日市市告示第 442 号

予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条の規定に基づき、平成 28 年度定期予防接種（B 型肝炎ワクチン）の実施について次のとおり公告する。

平成 28 年 10 月 5 日

四日市市長 田中 俊行

1. 目的

予防接種法第 5 条に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

2. 対象者

四日市市に住民登録がされており、平成 28 年 4 月 1 日以降に出生した満 1 歳未満に至るまでの間にある者。

ただし、HBs 抗原陽性の者の胎内又は産道において B 型肝炎ウイルスに感染する恐れのある者であって、抗 HBs 人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降 B 型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者については、定期接種の対象者から除く。

3. 実施時期

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

4. 実施場所

四日市市が予防接種を委託する医療機関

5. 接種料金（自己負担）

無 料